

国立研究開発法人水産研究・教育機構の令和6事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中長期目標に定められた業務について、中長期計画に沿った年度計画を順調に達成していること、農林水産大臣による令和6年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、評価結果による役員の交代等を行わなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	中長期目標に定められた業務について、中長期計画に沿った年度計画を順調に達成していること、農林水産大臣による令和6年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	令和6年度における主な指摘事項	令和7年度及び令和8年度の運営、予算への反映状況
研究開発業務 （重点研究課題 1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発）	さけます資源のふ化放流について、長期的な気候変動に加え、急激な海洋環境の変化を起因とした不漁等の要因により近年種卵の確保が困難になっているため、令和5年度に放流計画の見直しを行ったが、さらに想定を超える極度の不漁や河川の増水等が重なったことから、令和6年度の放流数が低水準に留まったところ、引き続き今後の種卵の確保状況を注視しつつ、適切な評価方法を検討する必要がある。	近年、長期的な気候変動に加え、急激な海洋環境の変化を起因とした不漁等の要因により、さけます人工ふ化放流に必要な種卵の確保が困難な状況が続いている。水産機構の中長期計画上、「さけます資源の個体群維持のためのふ化放流実績」は、モニタリング指標（正確な事実を把握するために必要な指標）であり、評価指標（評価・評定の基準として取り扱う指標）ではないが、モニタリング指標として毎年継続的に正確な事実を把握することは、日本系さけますの個体群を維持するための放流技術や研究開発を推進する上で極めて重要である。 一方で、ご指摘のとおり近年の海洋環境等の急激な変化を考慮する必要があることから、令和7年度の自己評価からはふ化放流実績の数値のみを指標とするのではなく、海洋環境に適応したさけます放流方法の開発や種苗生産技術の高度化に係る取組実績、及び親魚の不漁など水産機構の

	今日の地球規模の喫緊の課題であるブルーカーボン、カーボンニュートラルについて、今後一層の取組に期待する。	業務運営に起因しない原因の有無も踏まえた評価方法としたところ。 水産庁が策定した水産研究・技術開発戦略において、藻場・干潟の保全や CO₂吸収機能の評価は重要な研究開発課題として位置付けられている。当機構としても、次期中長期計画においてブルーカーボンの機能解明や創出技術の高度化を検討し、気候変動対策に資する研究を推進する方針である。
研究開発業務 （重点研究課題 2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発）	有害有毒プランクトンや化学物質（プラスチックを含む）等、海洋環境の著しい変化への対策に関する今後一層の取組に期待する。 水産環境の著しい変化に対応する生産技術への今後一層の取組に期待する。	水産研究・技術開発戦略では、赤潮や貧酸素水塊の発生予測技術、海洋プラスチックごみの影響評価が重要課題とされている。当機構では、これらの課題に対応するため、令和7年度に赤潮等による漁業被害への対策技術の開発や、マイクロプラスチックの生物影響評価などに取り組んだ。令和8年度以降も、既存のモニタリング技術の高度化や新たな解析手法の導入を検討し、着実に取り組みを進める考えである。 水産研究・技術開発戦略では、気候変動に対応した養殖技術や生産システムの開発が重要課題とされている。当機構では、令和7年度に気候変動に適応した新たな高品質水産養殖技術の開発などに取り組んだ。令和8年度以降も、給餌・観察の省力化や環境負荷低減技術の開発を視野に入れ、実用化に向けて積極的に取り組む予定である。
研究開発業務 （重点研究課題 3. 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査）	ICT、ロボット、AI等の技術やシステムの活用と普及について 今後一層の取組に期待する。	水産研究・技術開発戦略では、ICTやAIを活用したスマート養殖やGX化の推進が重要課題として示されている。当機構では、令和7年度に生成AIを活用した大規模沖合養殖業の省力化及び自動化の推進に係る研究基盤の整備に取り組んだほか、底びき網船団および市場関係者へのICTデータ共有システムの導入、カツオー一本釣り漁業における自動釣り機の実用化、漁船の電力モニタリングによる故障予知

		システムの構築を進めた。令和８年度以降も、これらの技術を活用した生産効率化や環境モニタリングの高度化を目指し、実証研究や標準化に向けた取り組みを進めて行く予定である。
業務運営の効率化に関する事項 業務運営の効率化と経費の削減	業務運営の効率化及び経費の削減については、今後とも不断の取組を行う必要がある。	業務運営の効率化について、運営費交付金を充当して行う事業については、効率的かつ重点的な配分を行い独立行政法人に求められている抑制目標を達成した。調達については「調達等合理化計画」を策定する等適切に対応した。機構将来構想検討体制を整備し、第６期中長期計画を策定した。また、第６期中長期目標期間に向けた組織体制について、庁舎管理の合理化、地域対応の整理、研究部門の不具合解消等の諸問題への対応を中心に検討し、改組計画を作成した。 令和７年度は以下の取組を実施した。 １．各施設の今後の利用を考慮した修繕・整備を進めるとともに、民間等を含めた共同研究についても検討を進める。 ２．無線 LAN の導入による会議資料等のペーパーレス化の促進。 ３．官船及び機構船のあり方検討会の結果等を踏まえ、今後の船舶の合理化などを検討していくこととした。
財務内容の改善に関する事項 保有資産の処分	保有資産の処分については、今後とも不断の取組を行う必要がある。	保有資産の必要性について不断の見直しを行うとともに、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等の処分を行う。

その他業務運営に関する重要事項 ガバナンスの強化	令和３年度にハラスメント事案が発生しており、組織として適切に対応するとともに、再発防止に努めたと認められるが、今後も引き続きハラスメント防止対策に取り組む等コンプライアンスを推進する必要がある。 第４期中長期目標期間中、論文中の図の改竄による研究不正及び研究費の不正使用事案が発生し、いずれの場合も再発防止に向けた取組みの強化等を適切に実施しているが、今後も引き続きコンプライアンス研修を強化するなどの対策を推進する必要がある。 (令和３年度に公表した令和２年度評価及び第４期中長期評価)	全役職員を対象としたハラスメント防止研修を実施するとともに全役職員に向けてハラスメント防止のメッセージを発信するなどして、役職員のコンプライアンス意識向上に努めた。 また、ハラスメント相談対応者研修、ハラスメント相談員会議を開催し、相談員制度・仕組み、個別事例紹介、意見交換を行い、ハラスメント相談対応の向上に努めた。 全役職員を対象とした研究不正防止研修（研究活動不正行為及び公的研究費不正使用）や研究所等における自主的な研修の促進などにより、役職員のコンプライアンス意識向上の取組を推進した。 なお、研究不正に関する啓発動画（公的研究費の適切な使用について、公的研究費 不正使用事例）を周知し、公的研究費使用ハンドブックについての定期的な周知を行い、全役職員に向けて不正防止のメッセージを発信するなどして、不正を起こさせないための啓発活動を適切に推進した。 また、不正防止対策強化の３本柱(ガバナンス強化、意識改革、不正防止システムの強化)を掲げ、不正を根絶すべく令和３年に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」が改正され、各省庁のガイドラインも改正されたことから、機構の「研究不正防止に係る行動規範」等関係規程を令和３年に改正した。
-------------------------------------	--	---

その他業務運営に関する重要事項 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理	情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理については、今後とも不断の取組を行う必要がある。また、インシデントが発生した場合は、所管省庁への速やかな報告に努めること。	情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理については、組織運営において極めて重要であり、不断の取組を行う必要があることから、情報セキュリティマネジメントの PDCA サイクルに基づき、脅威や脆弱性を把握したうえでの必要な対策、職員に対する研修の充実等に務めた。 インシデントが発生した場合は勿論のこと、インシデントの認定前、通常とは異なる挙動を把握した場合なども、前広且つ速やかに所管省庁へ報告するよう、規程の改正等を行った。
--	---	---